

## 第1回 大阪市ホームレス対策に関する有識者会議

### 1 実施日時

令和5年8月 30 日(水) 18 時 00 分～20 時 20 分

### 2 実施場所

大阪市役所地下1階 第8会議室

### 3 出席委員(敬称略)

中山 徹、石川 久仁子、松井 環、工藤 新三、笠原 正之、山田 實

### 4 議事

- (1) 座長・座長代理の選出
- (2) 第4期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」施策評価について
- (3) 第5期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」策定について

### 5 議事要旨

- (1) 座長として中山委員を選出、座長代理として石川委員を選出
- (2) 第4期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」施策評価について
  - ・ 大阪市が 2000 年から集中的に結核対策を実施し、効果が出ている。しかしながら全国の結核罹患率を考慮すると、より一層集中的に対策を行う必要がある。
  - ・ あいりんシェルター利用者が 130 人前後になり、利用者からの聞取りなどを通じた、個別的な支援が行いやすくなった。
  - ・ 自立支援センター入所者の大半が債務整理の必要な方であり、債務整理が、就労支援の前提条件となっている。また、個別にケアを行う必要のある方が一定数存在している。利用者が期待する支援と、支援者の考える支援にズレが生じていることから、そのズレを埋める必要がある。
  - ・ 高齢者特別清掃事業はかつて名簿登録者が約 3,000 人、ひとり 1 カ月あたり4回程度従事していたが、現在では名簿登録者が 891 人に減少し1か月あたり約8回従事できるようになっている。  
高齢者特別清掃事業は 55 歳を超えると建設業の仕事に就ける回数が減少するため、その減少分を補完する目的の事業であったが、現在は高齢化に伴い、事業を補完的に利用するのではなく、主な収入源とする方が増加しており、今後の事業の在り方について検討を要する。
  - ・ 実施計画のなかで、あいりん地域とあいりん地域以外のホームレスの割合について、どのような状況になっているのか。
- (3) 第5期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」策定について
  - ・ ホームレスの方を支援するにあたり、支援に繋がるきっかけは一瞬しかないので、継続的に関わり、タイミングを逃さないことが大切である。

- ・ アパート等を活用した支援については、半永久的に住居を確保し、支援を続けることは難しいため、社会的な生きがいをつくるという意味でも、就労訓練や、就労意欲を喚起する機会を用意してほしい。
- ・ 高齢者特別清掃事業について、かつては地域の清掃に留まらず様々な作業をこなしていたが、登録者の高齢化に伴い地域の清掃をすることで精一杯の層が存在する。作業内容によって、グループを分けて実施することや、若年層を含めた生活困窮者の訓練場所を確保することを検討されたい。
- ・ 支援対象者の居場所の確保は必要である。また緊急避難的な受け皿は引き続き必要だと思う。
- ・ 野宿生活への再流入を防ぐため、就労自立後のアフターフォローに、今後力を入れて取り組んでほしい。
- ・ 住宅セーフティネット法そのものが発展途上で不安定な状況であるが、社会福祉法人の居住支援法人は、比較的安定している。社会貢献として実施しておられるなかで、あらたに支援を追加してほしいとなると難しいところもあると思う。
- ・ 地域移行は非常に手間がかかり、地域における関係機関の間で、役割分担に関する問題が噴出している。
- ・ 大阪市の居住支援協議会が現在ないことから、連携して居住支援にあたるためにも、前向きに設置を進めるべきである。
- ・ 次期計画の中で、ホームレスへの支援、生活困窮者への支援と地域福祉を繋げていく必要がある。
- ・ 第5期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」の大きなポイントは、アパート等を活用し、安定した住居を確保したうえで、支援対象者個々のニーズに応じた支援を実施しながら、地域移行を進めていくという点であり、今後有効な支援方法であることに加え、今までにない展開である。
- ・ 一方で、安定した住居を確保しながら支援を行なうなかで、支援の頻度やコスト面、その他の課題について、さらに具体的に議論をしていく必要がある。
- ・ また、第5期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」に対する評価項目については、今後議論を重ねるなかで検討し、設定していく必要がある。